

教育・社会・人間——なんで勉強しなきゃいけないの？

林 隆 也

東亜大学 総合人間・文化学部 人間学研究室

E-mail: takaya@po.cc.toua-u.ac.jp

以下の論考は、人間の社会において教育がいかなる意味を持つのかを改めて問い直すものである。

1.

人間は、単独で生きる動物ではない。人間が群れを為す、ということは、他の動物と同様に、本能に依っている。ただし、人間が他の動物と区別され得る能力を獲得した後からは、人間の群れは、人間の社会と呼び得るものになったと言えよう。この集団は、最早、動物の群れのように、本能のみに依って維持されているのではない。そこで、人間が自然界の支配者であるかのような考えが作り出されるのであるが、もちろん、人間が自然の中に埋め込まれ、決して自然界から脱出することは出来ず、ひたすら自然の一部であることには何ら変わりはない。この地球上に、たまたま出現し、何らかの原因で滅亡していった生物は、その生存について何らかの意味や意義を持たないが、人間も、そのような生物の一種である。ただ人間の場合、人間の社会、と呼び得る群れを形成する能力を持った、ということに過ぎない。問題は、その集団をどのように維持するか、ということである。

人間が集団を形成し、生活するに際して、最も重要なことは、その集団が存続することである。人間が、社会を形成したということは、その社会の構成員を結び付けておく何らかの要因があり、本能ではない逸脱行動を阻止する力が

必要である。その力の源泉の一つが、集団の維持・存続という目的であったと考えられる。この目的を意識することが出来ること、このことが人間の考える力、つまり理性である。他の動物には、このような能力はない。

この目的は、原始時代においても、21世紀の現代においても、同様に妥当する。原始時代というのはいかにもおおざっぱな表現ではあるが、それが旧石器時代であろうが、新石器時代であろうが、その程度の相違はなんら問題にはならないからであり、ここでは、単に、古い時代の人間社会の代表、という程度の意味でしかない。そのような時代には、自然発生的な集団が、各構成員の帰属集団として意味を持っていたのであり、現代においては、人為的に形成された国家という枠組みが比較的大きな集団と言うことが出来よう。いずれにしても、その集団が存続することは、各構成員にとっては、かつては生存に直結し、現代でも生き方自体に関わる最重要問題の一つである。ただし社会の中では、個々人は、社会の変動に対してほとんど無力である。例えば最近では、西ドイツによる東ドイツの併合という形で行われた旧東西ドイツ統一（1990年）、それに連なる旧ソ連の崩壊、東欧諸国の民主化の動きの中で、個々人が置かれた不安定な状況は、いかにも作り話にも似た奇妙さであったし、それは今でも進行中である⁽¹⁾。

社会が存続すること、とは、自分が帰属する社会の存続でなければならない。どの社会も、というのではない。隣の集団が、自分の帰属す

る集団に無害であれば問題はないが、双方の集団の維持のために、双方が有害であれば、お互いに相手を敵対視することになる。そこで争いが生じる。有害となる原因は、恐らく、富の蓄積である。他の動物と同様に、自然の均衡に従って生きていただけならば、人間の間で争いは生じない。食糧が豊富であれば個体数は増加するし、食糧が不足するなら減少する。これは他の動物と変わらない。そこで、食糧の備蓄が始まると、多く貯められる者と僅かしか貯められない者との差が生じる。自分の持ち物を増やす最も簡単な手段は、多く持っている者から略奪することである。それが集団間に及べば、争いになる。収奪の目的は、自分が属する集団の維持であるから、これは、構成員から賞賛されることになる。つまり、敵対する集団からの略奪や相手を殺戮することは、自己の集団内では正しい行為である。外部に敵対者があり、正しいこととは、この程度のことなのである。この点もまた、原始時代と現代とにおいて、何ら相違はない⁽²⁾。

現代では政治的に扇動された内紛や地域紛争が長期間に渡って続く一方で、相変わらず経済発展のための戦争というものがある。この場合、戦争遂行によって自国の社会が疲弊することより、遂行による一時的な経済効果の方が有意義であると考えられている。何の利益も産み出さない戦争というものはない、ということもまた、どの時代においても同様である。しかも、現代の科学・技術のほとんど総てが軍事産業と結び付く可能性があり、そのような研究・開発の目的は始めから明白な場合がある。とにかく隣の国より早く飛べる戦闘機を製造出来なければ、戦争に勝つことは出来ない。原子力、宇宙開発、インターネット等々、科学・技術が人類に恩恵を与えるというのは、残念ながら副次的産物である。特に、宇宙開発に夢とロマンを語ることほど、愚かなことはない。国防費に巨大な投資をする国が戦争好きであることは、それ故、当然である。

さて、或る社会は、その構成員に、その社会の存続が最も重要な目的であることを教え込ま

なければならない。その社会で通用する社会的規範も、その際、生じている。社会的な教育は、ここにその根源を持つ。つまり、この社会的な教育は、人間の社会が形成されたと同時に始まる、と考えることが出来よう。人間の社会における宗教性と同様に、社会的な教育が、その社会を作り上げ、個々人をその社会の構成員たらしめるからである。このことから明らかになるのは、或る社会の構成員として教育を受けることが、即ち、その社会の中で生きるということであり、その際、その社会規範の教育は、個々人に対して強制的である、ということだ。或る個人が、その社会の中で生きなければ、その社会の規範に従う必要がある。そして、別の集団へ移動したければ、また新たにそこでの規範に従う必要がある。その社会の中で悪として考えられるものは、その構成員が共通に悪として理解するものでなければならず、体外的に敵というものは、その構成員にとって共通の敵でなければならない。ただし、それが何であるか、または誰であるかは、その都度確認する必要がある。その内容を一義的に決定し得る要因というのは、どこにもないからである。それ故、徹底した社会的な教育は、人間の社会には不可欠な要素なのである。この教育内容は、ひたすら社会の存続に関わることである。つまり、ここでの評価基準はその社会の存続であり、それに貢献することがプラスの評価であり、そうでなければマイナスの評価ということになる。

戦争をしなくてもその社会を存続させ得る地球を考えよう。永遠の平和は、永遠の生命と同じく、人間の願望でもあるだろう。隣接し合う複数の国家が、互いに互いを侵略しない、という確約が結ばれば、その国々の間での戦争は生じない。互いにその確約を守る限りにおいてではあるが。その壮大な実験が、ヨーロッパで現在行われている。これにロシアが加わると、イベリア半島から極東までパスポートなしで移動出来るようになるが、これはあながち夢ではない。国家も民族も、そもそも人為的に作り出された概念であるから、これだけの広さで共同

体が形成され、その地域が平和に保たれば、それに越したことはないだろう。ところが、大陸を越えて、文字通り地球規模の共同体が形成されるか、と考えると、これはかなり怪しい。例の空想的永遠平和のためには、しかし、地球規模で、総ての国家が一つの共同体にならなければ、実現の可能性は極めて薄い。一国だけが平和主義を貫こうとしても、現実には何の意味もないことは明白である。その上、地球上に一つの共同体が形成されたとしても、地域紛争を解決する手段は個別に考えなければならない。地球規模で平和であることに、誰も反対はしないだろう。問題は、人間の社会が形成された時から、既に争いが始まっていたであろうという性格をどのように理解するか、ということにある。人間が罪あるものであるという思想は、多くの宗教の中で見受けられるが、罪と呼ばなくとも、単に、それは人間的である、と考えれば、それほど悩む必要はなかろう。それ故、永遠の平和の実現は、恐らく、人間が人間的である限り、不可能に近いと言わざるを得ない。

2.

次に、人間の平等について考察しよう。

総ての人間が、一人一人の人間として平等である、という考え方は、現代では当然のようでもあるが、しかし、社会における社会的平等に関して言えば、今日でも単なる理想でしかない、と捉えたほうが現実に即している。人間について論及する視点からすれば（これを哲学的、と言ってもよい）、総ての人間は平等である、と言うことは出来る⁽³⁾。ただし、これもまた、人間が人間を捉える際の考え方であることは明確にする必要がある。人間自体が平等であることと、社会的に平等であることは、もちろん異なる。前者は、人間の在り方についての判断であり、後者は、人間の社会における扱われ方に関わる問題である。

例えば、野生のチーターにおいて、速く走ることが出来るチーターと、それほど速くは走れないチーターがいるであろうことは、容易に推

測が付く。すると、より速く走ることが出来るチーターの方が、カモシカを捕獲する能力がより高いであろうと考えられる。その結果、そのようなチーターの方が食べ物に困らないということになる。しかしチーターとしては、どのチーターも優劣の差がない。これが人間の場合であると、どういうことになるかと考えるとよい。個々の人間の中に、大抵、何らかの能力の差があり、その差に応じた結果が生じる。もちろん、人間自体に区別があるわけではない。そして、人間の間で不平等が生じる。それが走る速さの結果であるとする、それを解消することは困難である。速く走ることが出来る者は常に速く走るのであり、どれほど走る練習をしたところで、走るための筋力を持たない者は、速くはならない。その結果が富の蓄積であると、貧富の差が生じ、生活の不平等が生じる。これを他の手段に依って解消しようとするのが、宗教やら社会主義の思想であるが、現実に解消出来たという例は未だにない⁽⁴⁾。なぜなら、このような差は、いかなる動物の集団においても、人間の集団においても、個別能力の差がある限り、解消することは出来ないからである。それ故、能力差に依る結果の差は、ほとんど常に生じてしまうのである。ここから、社会的な不平等が生まれることになる。

しかし、人間は平等でなければならない、という脅迫にも似た観念があり、この結果の差を何とかして埋めようとする。もちろん、「なければならない」というのは既に価値判断が含まれており、これに従わねばならない、という理由はどこにもない。先に述べた「総ての人間は平等である」というのも、こうであらねばならない、ということは全くない。平等である、と述べること自体、我々人間の判断でしかないからである。いずれにせよ、平等、という考え方が持ち出される。個体間の能力差としての不平等の埋め合わせは、当然、個々人の間では為し得ず、社会がそれを代行しようとする。つまり、人間は社会的には平等である、という、これもまた極めて人間的な考え方を生むのである。ところが、人間が社会的に平等である、という

「事実」はどこにもなく、これを根拠付ける「論拠」もどこにもないのである。とすると、なぜ、社会的にも平等でなければならない、と考えられているのか、ということが問題になる。

個体間において能力差がある人間には、質的な差はないと考えられている。そうでなければ、個体間で質的な上下関係が生じ、高級な人間と低級な人間、という区別が出来てしまう。もし、自分が低級な人間に分類されると、不利益を蒙ることは明らかである。それ故、誰もが質的に平等でなければならない、と考える。しかし、能力差による社会的な不平等は、現実には生じている。すると、この不平等をも解消しなければ、能力に劣った人間が不利益を蒙り続ける。そこで、底上げが図られる。ルサンチマンは上位を引き下げようとするが、これはその逆である。上位の者を引き下げる必要はない。人間の社会は常に進歩を欲し、下位のものをかさ上げして、先に進もうとする。もちろん、かさ上げた土台には、確固たる礎石は何もない。このように人間の社会を形成してきたことこそ、人間的なのである。自分達の生活水準を維持するために、子供殺し、親殺しをする一方で、生きる能力のない人間や弱者をもその集団の中で守ろうとすることもまた、人間だからである。これも人間的と言う。恣意的な同属殺しは自然の世界にはないのであり、その環境で生き抜く力のない個体を生かす自然はない。ここに、人間自体の平等性と、社会的平等が、人間の社会にのみ同時に求められる理由がある。

そこで、中学生に「人間は平等です」と教えるとしよう⁽⁵⁾。すると、疑問が噴出するはずである。平等であるのに、なぜ人種差別があるのか、なぜいまだに男尊女卑であるのか、なぜ部落問題があるのか、等々。人間自体も平等ではなく、社会的にも平等ではない現実しか実はないのであり、平等である、という単なる理想を教えることしか出来ない。しかも、平等の理由は、上述のように、人間であるから、という、鋭敏な中学生にはとても満足してもらえないような説明しか出来ないのである。加えて、

生徒達に真剣に向かうとすれば、生まれながらにして身分が決定されているような制度が容認されていることについて、適当な理由を考えておかなければならない。ここに我々教育者の悩みがあるのであり、何らかの理由を作り出しては、その場を言いつくろい、それを生徒達に暴かれてはうろたえるのである。しかし、教育というものは、そのような性格を持たざるを得ない。生徒達に対しては、常に強制的であり、その社会規範を無理やり教え込むことを目的としている。人間が平等である、ということすら、強制的に、自分自身も脅迫観念に捕われつつ、我々教育者は教え込んでいるのである。そして、社会的平等の実現に向けて人間は日々努力するものだ、と声高らかに唱えるのである。しかし、例の身分制度に関しては、決して明確な答えを提示出来ないままである。

3.

現代の民主主義社会において、平等と同時に重要な要素は、自由の概念である。

最初に断っておくが、民主主義が絶対的に正しく、これ以上の制度はない、と考える向きがあるが、もちろん、そのような考え方は余りに幼稚である。現在の民主主義は、これまでの経緯からして、今のところとりあえず機能しているだけであって、今後、新たな制度の確立に向けて、何らかの動きがあっても不思議ではない。しかも、不完全な要素は多分にあるのであり、それはいかなる制度においても同様である。そもそも、上述のように、人間の個体間に能力差があるにもかかわらず、平等を目指し、構成員の誰もが満足し得るような制度を作り上げることは、極めて困難である。その時代において、一応機能し、人間の集団、即ち社会を維持し得る制度が、その場しのぎで採用されているに過ぎない。

人間の自由に関して言えば、これこそ人間の「本質」として考えられ、或いは要請であるとか、或いは自由の刑に処せられているとか、また現代では、遺伝子によって総てが決定されて

いるとか、いやそうではないとか、混乱を極めている。ただし、自由というものが無いと、人間として「立派」に生きることは出来ないらしい。我々、つまりここでの考察者の視点からすると、日常性に埋没し、しかも日常性を突破する可能性がない人間にとって、自由というものは虚構に過ぎない、と考えるのが適当である。日常性を越えたところにある本来的自己を見出す、などというのは、理想的詭弁に過ぎない。人間的という、いかにも肯定的な表現が、コインの両面であることをここまで論じてきた。我々人間は、日常性に投げ出されて本当の自分を見失っているわけではなく、日常性にある自分以外の自分というものは、どこにもないのである。昼食に、そばかうどんかどちらかを選ぶ自由が自分にはある、と考える場合には、たまたま入った店にはスパゲッティーしかなかった、という悲しい状況に最初から置かれているという考慮が抜け落ちている。これは、概念の本来の意味に即して考察した自由の概念である。

その一方で、「からの自由」とか「への自由」とかの表現があるが、これもまた、社会的自由として、自由の別の観点を提供している。「他人に迷惑を掛けさえしなければ、何をするのも個人の自由」という考え方があるが、これは、人間の社会では成立しない。人間は、いかなる場合にも、一人で生きているわけではないからである。一人の人間が、自分一人で生まれ、自分一人で死んでいく、という想定は、現実には無意味である。他人に迷惑は掛けていないと言って、自殺した人間の処理は、本人以外の誰かがしなければならぬ。白骨化した骨も拾ってくれるな、と遺書を残したところで、場違いの骨をそのまま放置しておくような社会は、現実にはない。このような「自由」が民主主義社会の根幹にあるなどと誤解し、何をしても構わないという考え方が、一体どこから生じるのか、非常に不可解である。基本的に、社会的自由というものは、いかなる制度においても保証され得ないからである。表面的な自由は保証しよう、という努力は、少なくとも、現代の民主

主義的な国家においては見受けられるが、しかし、社会を維持するためには、現実には、社会的自由というものは制限を受けざるを得ない。そして、人間は社会の中では自由ではないのである。簡単な例を取れば、言論の自由、と事あるごとにジャーナリストは語りたがるが、表現にせよ言論にせよ、規制され過ぎていることは、本人達が一番よく分かっているに違いない。どの国家においても、タブー視されたテーマがあり、不文律に依って、がんじがらめになっている。社会のための報道規制、などという、プラスの意味での自己統制は、ジャーナリズムが社会の正義の宣伝の一端を担う、との自負かも知れないが、それは、そもそも、社会内部の規範に縛られた自己抑制であり、マイナスの意味での報道規制と質的には何ら相違はないのである。ところが、何らかのきっかけで検閲にも似た介入が起きると、それは言論の自由を侵す、と大騒ぎになる。しかし、その騒ぎはこっけいでもある。平穏な時期には言論の統制について黙認し、事件があると、初めて統制が起きたかのように言うのである。

法に依る保証は、そもそも、保証がないことに等しい。あれこれの自由は憲法に依って保障されている、という場合、先ず、その保証は自由の現実化に直結せず、しかも、その憲法自体が総ての人間、地球上の全人類に依って承認されているわけではないのである。そのような国内法は、どこにもない。しかも、国際法が法として機能しない場合がある、というのは、その性格上、常時その可能性がある。それ故、「わが国の民主主義」とか「わが国の人権」とか「わが国の自由」という表現が世界中で横行しても、何の不思議もないのである。その内容が何であれ、その内容に関して、他の国々が非難をすることは出来ない。普遍妥当的な「民主主義」の概念など、どこにもないからである。現代の国家間の紛争の混迷の原因の一つは、ここにある。法は、自然法であれ、実定法であれ、人間がそれに従うことに依ってのみ意味を持つのであり、20世紀に起きた二度の世界大戦の場合のように、条約破棄でも何でもあり、

という状況が現実に常時起こり得る事態であることは、明記する必要がある。現実の戦場では、白旗を掲げた兵士を狙い撃ちにすることはないであろうが、しかし、ある時憎しみ余って白旗を掲げた敵兵達を裏道で皆殺しにすることも、充分起こり得ることなのである。白旗も、互いにその意味を確認し、それを守る限りでのみ、機能を果たしている。

そこで、人間の自由についても、教育者にとって、平等の場合と同様の問題に行き着くことになる。「私たちは自由です」と簡単に言うわけにはいかない。しかし、人間は自由でないと困ると考えられている⁽⁶⁾。これもまた、なぜであるかは、明確に答えられないのである。

4.

最後に、人間の社会における学校教育の役割を再確認しよう。制度としての学校教育は、極めて最近のものであり、人間の社会の歴史からすると、全く現代の国家の問題である。

「なぜ勉強しなければならないのか」とは、児童・生徒達からよく聞かれる疑問である。これに対して、大人達はいかにももっともそうな答を幾つか用意していることだろう。しかし、どのようにもっともらしい理由を並べたところで、子供達を納得させることは難しい。そもそも、なぜ勉強するのかを自分達が十分に納得してきたかを考えてみると良い。一部の勉強好きは別として、一般的に、大抵の者が理由も分からず、例えば受験をせめてもの理由とみなして勉強に励む。学校教育が終わり、社会に出てから再度勉強をし直したい、と考える社会人は多くいるが、その際の勉強意欲は、かつての生徒としての姿勢とは全く異なるものである。

なぜ勉強しなければならないのか、という問いに、明確に答えることが出来ないのは、人間の平等や自由についてと同様な事情に依っている。なぜ法律に従わなければならないのか、という疑問の場合も同様である。人間の社会は、その存続のために構成員の教育を必要とした。現代の国家の場合、その国が存続することを最

上の目的とする。そのために、その国の国民を教育する必要がある。そして、教育は強制的であらざるを得ない。その教育内容は、その国の実情に適合したものであり、その国の社会に最もふさわしい内容を目指して決定される。生徒一人一人の個性と能力を伸ばすのは、その国家が存続する限りにおいてのみ意味がある。

国家や民族の概念ばかりでなく、権利や善悪という概念もまた、人間の社会の中で人為的に作られてきた。その作り物の概念を正当化し、伝える必要がある。そこで、学校教育はそのためにも最適の場となり、強制的に教えることになる。その担い手は、我々教育者である。つまり、教育者というのは、学校教育の制度にあって、国家の思惑を教え込む役割りを果たす共犯者である。毎日、同じ時間に同じ場所へ行き、集団で何かを強制される。それが学校教育である。多様な形態の教育があるべきである、という議論は、学校教育が整備された後の余裕の産物である⁽⁷⁾。そして、我々教育者は、その社会で生きていく術を園児、児童、生徒、学生に対して、教え込むのである。かつては、社会的な教育が行ってきたことを、現代では国家主導の下、学校教育が行う。教員はその現場作業員である⁽⁸⁾。その意味では、人間が根本的に自由で平等であることを教え込むことに成功した学校教育は、或る程度の成果を収めたと言えよう。正義や平和について、各国間でそれほど明確な一致を見い出せないのは、その概念の性格上、誰もが自分だけが正しい、と主張するためである⁽⁹⁾。自国に正義がなければ、他国の干渉に依って国家を維持する他ないのである。その正義の内容も、それぞれの国家において、周到に教育される必要があるのは明白である。どのような概念、考え方にせよ、国家が必要とするものは、教育者が被教育者に強制的に教え込む。

当然のことながら、教育の中立性だの自由だのという観点は、絵空事である。強制される、という問題では、日本の学校における日の丸、君が代の問題があるが、そもそも、教育内容の総てが国家に依って統制されているにもかかわ

らず、この国旗、国歌のことになると、お粗末な権利意識を剥き出しにした議論が噴出するのは笑止である。オリンピックのマラソン・ランナーに、沿道から日の丸の小旗を振って応援する人々を咎める者は、ほとんどいないであろう。金メダルを取り、日の丸が真ん中に掲げられ、君が代の演奏が流されるのに反対する者も、ほとんどいないであろう。或る民族集団が独立国家を勝ち取り、自分達の国旗を初めて掲揚する場面で感動していることを非難する者は、ほとんどいないであろう。ところが、学校の行事で日の丸、君が代が登場すると、たちまち非難の大合唱が起きる。もし、日の丸が嘗ての軍国主義を表し、君が代が天皇制を賛美すると言うのなら、国旗のデザインを変更し、国歌の歌詞を変更しようという議論が国民全体に起きてもおかしくはない⁽¹⁰⁾。国旗や国歌を持たない国家というものが、一体何を意味しているのか、もう少し真剣に議論されてしかるべきである。これを一例として、第二次世界大戦後の日本の国家や民主主義についての議論がいかにか貧弱であるか、憂いているのは筆者だけではない。

学校教育は、基本的に国家の存続手段である。教育者は、その現場作業員である。これでは余りに悲観的に過ぎるのではないか。このような状況で、我々教員に、何が残されているのか。

それは、聞くことである。園児、児童、生徒、学生の一人一人の声を真面目に、真剣に聞くことである。教える内容には、制約がある。ならば教えなければ良い。我々にとって可能なことは、彼らの声をそのまま聞くことである。彼らの発言には、制約はない。その喧騒に包まれると、教育者はこの上ない愉悦を満喫出来るであろう。余計な口出しや小賢しい誘導は無用であるばかりか、有害ですらある。自由におしゃべりさせておく。話したくなくなれば、勝手に黙るであろう。彼らの一人一人の声を、しかも一対一の関係に立ち、聞くことが、彼らとの対話の前提となる。これもまた、現代の学校教育におけるソクラテス的姿勢と言えよう。

注

- (1) 筆者の在独中に、東西ドイツの統一という出来事が起きたが、一つの国家が消滅するというのは、当時の両ドイツ国内の誰もが予想出来ず、いつの間にやら進行した事件であった。当時から、「壁は崩れたが、両ドイツの壁が出来た」などと言われ、Ossi (旧東独出身者) と Wessi (旧西独出身者) との心理的距離についての指摘があったが、それは今日のマスコミでも頻繁に話題に上っている。この統一以前には、週に幾度となく「東から亡命に成功」、「亡命に失敗」という記事が出ていたことは、この際、指摘しておきたい。
- (2) この「正しい行為」から、「正義」という概念へ飛躍させれば、正義論にまつわる悩ましが容易に理解されよう。地域紛争やテロにあえぐ現代の混迷も、当然生じうる事態である。ただし、それぞれの時代において、その都度「現代社会」への絶望感があつたはずであり、いかなる状況であっても時代が推移してきたこともまた確かである。つまり、現代の我々も、一通過点にいるに過ぎない。もちろん、歴史に法則があるだとか、歴史は繰り返すとかいう歴史理解は、単にジャーナリズムでもてはやされる程度のものである。更に、人間の原初的な自然状態を想定し、それが平和的であったか、或いは闘争的であったか、という議論は、性善説か性悪説か、という議論と同程度に各々一面的に過ぎない、という点を指摘しておく。
- (3) ここでの「平等」は、質的な差がないという「同等」とほとんど同義である。この言明は、人間の思考から作られたものである。証明も反証も出来なければ無意味である、という捉え方は、人間の思考自体の理解が不足している。そして、人間の思考は、言語化以前に、いわんや数式化以前に成立する、ということを見過ぎてしている。
- (4) 空想的社会主義に劣らず、科学的社会主義も空想的であったのは、この人間の社会を完全に誤解していたことに起因する。後者も、理想が高かったことは確かであるが、人間そのものの理解も、歴史の理解も、余りに作為的であり過ぎたと言えよう。
- (5) 例として中学生を用いただけであり、深い意味はない。筆者の教育経験から、単なる印象を述べると、小学生では内容の理解に乏しく、高校生では既に余分な知識があり過ぎて反応が鈍い。大学生は、共に問題を考える共同研究者である。中学生の感受性というのはいかにも新鮮

で、わずかな材料から引き出す思いもよらない発想に、驚愕させられることが度々あったことを記しておく。

- (6) 言うまでもないが、無償の奉仕精神があるということも、人間の社会の中での出来事である。その奉仕精神に自発的な自由意志を認めることにやぶさかではないが、その選択要因を論ずることは可能である。
- (7) そもそも、多様な生き方を容認出来るというのは、その社会が豊かである証拠である。働きもせず、学校へも行かない未成年者を養うことが出来る社会は、それほど多くはない。「したくしなければなくてもよい」という水準に達するには、国家としても相当な努力が必要であろう。しかし、その状態が社会として健全であるかは、改めて考える必要があるだろう。その先に、「したくなくなったのは、おまえのせいだ」と誰かを告訴することが「権利」であると思ひ込むような社会が待ち受けている、と予想するのは、単なる空想であるとしても、そのような想像を完全に払拭出来ないものがある。
- (8) 当然のことながら、児童、生徒達のために献身的に教育をしようとする教員がいることを我々も知っている。肯定的な意味において、我々は、教育の現場を「一対一の対話」と考えている。しかし、現実の我々の立場は、自虐的に現場作業員と呼び得るのであり、国家との共犯関係に悩みながら、それだからこそ、可能な限りの脚色を付け、その場を盛り上げようとするのである。
- (9) 例えば、日本のように他国に防衛を頼る国家の場合、このような主張をする能力がない。
- (10) 国旗に日の丸どころか、国家の紋章として、菊の紋章が掲載されていることを知ると (SPIEGEL ALMANACH 2002, S. 193. Hamburg 2002)、日本が天皇家の国であることを確認出来るであろう。少なくとも、これを見るドイツ人は、そのように理解するであろう。